

学費について

保護者の方に支払っていただくお金は大きく分けて以下の6種類です。

減免・支援制度については都度案内を配布しますので、ご希望の方は申請手続きをお忘れないう、お願い致します。

	金額	支払時期（目安）	減免・支援制度	減免・支援制度の対象者 *すべて申請が必要です*
①入学料	2,100円	合格時	あり	生活保護受給世帯・それに準ずる世帯
②授業料	ひと月あたり履修登録単位数×145円	年2回（5or6月, 9月） ※就学支援金認定の場合、引落はありません	あり	[就学支援金]世帯年収およそ910万円未満の世帯 [多子世帯減免]世帯年収910万円以上かつ多子世帯※
③積立金	[1・2年生]年5万円(今年度) [3・4年生]個別徴収	[1・2年生]5～9月の毎月末日 [3・4年生]4～5月ごろ(別途通知)	なし	ただし生活保護受給世帯・住民税非課税世帯を対象とした「奨学のための給付金」制度認定者は積立金未納分に給付金を充当可能。給付型奨学金認定者は副教材費等を奨学金から支出可能
④教科書代	履修科目により異なります	毎年3月ごろ	あり	年間90日以上アルバイト等を行った勤労学生等
⑤標準服・体操服・体育館履き代	[標準服]約4万円 [体操服]約1万円 [体育館履き]3,200円	入学時	なし	
⑥ICT端末代	[補助金適用の場合]3万円	1年次8月以降	あり	多子世帯※（半額） 給付型奨学金認定者（無料）

※多子世帯…23歳未満の扶養する子が3名以上いる世帯